

二人のグライス—「意味」と「論理と会話」
Two Grices— “Meaning” and “Logic and Conversation”

浅利 みなと

Abstract

This note compares the two celebrated papers of Paul Grice: "Meaning" and "Logic and Conversation." Although in each paper, he apparently takes two different methodologies to analyze the meaning of an utterance, Neale interprets his project to be continuous through both papers. I will, however, argue that his interpretation overly simplifies the relationships between the two Grices. The range of what they consider as the meaning of an utterance does not correspond. To show that, I will examine some interesting cases, which, despite not regarded as non-natural meaning, could be counted as conversational implicature.

(1) 研究テーマ

発話が意味をもつとはいかなることかを分析するにあたり、その方法論には大別して次の二つがあると言える。一つは、発話されている文がもつ規約的意味を土台とし、文脈的情報や話者の意図から生じる意味を二次的な意味として位置付ける立場である。もう一つは、語や文の規約的意味よりも、発話状況においてその発話がどのような役割を果たしているのか、あるいは話者がその発話をするので何を伝達しようとする意図しているのかといった観点から、発話を一つの行為として総合的に捉えることで、発話の意味を考察する立場である。このような二分法が過度な単純化を含むことは疑いないが、細かな差異を無視して大まかな見取り図を示すことは時として有用である。本稿の便宜上、前者を「規約第一主義」、後者を「発話中心主義」と呼ぶこととし、議論を進めよう。

どちらの立場がより実り豊かであるかといった問題を本稿で直接論じることはできないが、こうした問題へ接近するための手段として、以下で私は「意味」(Grice, 1957)と「論理と会話」(Grice, 1975)における二人のグライスの関係を問う。この二つの論文が興味深いのは、「意味」のグライスは発話中心主義的な立場を採用している一方、「論理と会話」のグライスは規約第一主義的な立場を採用していると解釈でき、一見すると両者は相反する立場を採用しているように思われるからである。二人のグライスの関係を問うことは、

規約第一主義と発話中心主義の対立点を明確にし、規約的意味や文脈的情報、話者の意図といった概念が、発話の意味の理論においてどのような役割を果たすべきかという問題への示唆を多分に含むものであると考えられる。

(2) 研究の背景・先行研究

グライスは「意味」の中で、意味とは何かという問題に取り組むにあたり、「意味する (mean)」という動詞の用法に着目することから始めている。彼がこの論文で分析の対象とする非自然的意味 (non-natural meaning) の事例は、例えば以下のような事例である。

- (1) 「スミスは山の神 (his trouble and strife) なしではやっていけなかった」というあの発言は、スミスが妻をなくてはならない存在だと思っているということを意味した。(Grice, 1957, p. 378)

グライスのいう非自然的意味とは、(1) の「スミスは…」という発言にあるように、話者が発話¹によって何かを意味するという事例である。つまり、彼がこの論文で展開しているのは発話の意味の分析である²。

彼の非自然的意味の分析は、最終的に以下のようにまとめられる仕方で提示されている。ここでは三木の定式化にしたがう³。

- (2) 話し手 S が x を発話することで p ということを意味するのは、S が次のことを意図して x を発話するときである：
- (2a) ある聞き手 A が p と信じること
 - (2b) S が意図 (2a) を持っているとき A が認識すること
 - (2c) S が意図 (2a) を持っているとき A が p と信じる理由の一部となること

グライスのこの分析の大きな特徴は、発話の意味内容の決定を話者の意図に委ねている点である。この点で、「意味」のグライスは発話中心主義的な立場を採用していると解釈できる⁴。

一方、「論理と会話」での発話分析に対する彼の態度は、規約第一主義的な装いをみせている。それを確認するには、「論理と会話」で議論の中心を占める「会話的推意 (conversational implicature)」(以下、単に「推意」) の分析をみればよい。彼が推意の例として挙げるのは以下のような事例である (“+>” は推意されている内容を表す)。

(3) 状況: A は明らかに動けなくなっている車の近くに立っている。

A: ガス欠になっちゃった。

B: あの角にガソリンスタンドがあるよ。

+>そこのガソリンスタンドは営業しており、そこでガソリンを補給できる。

上の事例において、推意されている内容は B が直接述べていることではないものの、発話の状況と発話されている文から容易に把握されるだろう。

グライスが提示している推意の導出メカニズムは以下のようにまとめることができる。彼はまず、協調原理 (cooperative principle) とそれに従属する四つの格率 (maxim) を措定している。これは、会話とは単なる切れ切れの発話の集まりなのではなく、その参加者によって一定の目的や方向性が共有されており、そこに向かって適切な貢献が行われる合理的な営みである、という想定⁵の明示化である。推意が生じる典型的な状況は、話者が p と言うことが協調原理や格率を無視しているかのようにみえる状況とされる。そして、推意は、このような状況において話者が協調原理や格率にしたがっているという想定を維持するために、派生的に生じる意味として特徴づけられている。

(3) を例とすれば、A がガス欠で困っているという状況において、B が協調原理にしたがっているという想定と B によって言われていることを整合的に理解するために、そこのガソリンスタンドは営業しており、そこでガソリンを補給できる、という推意が導出される。

グライスの推意の特徴づけで着目すべきは、「話者が p と言うこと」、より広く使われている用語で言えば、「言われていること (what is said)」が推意の導出の土台として措定されている点である。グライスによれば、言われていることは、「話者が発話した語 (と文) の規約的意味と密接に関わって⁶」おり、なおかつ、その特定には、指示対象と発話時点の割り当て、および多義性の消去が必要だとされている。言われていることが正確に言ってどのような概念なのかは議論の余地があるだろうが、本稿では、当該の発話によって表現されている命題とおおよそ等しいものと仮定して議論を進める⁶。いずれにせよ、本稿にとって重要なのは、「論理と会話」のグライスが、推意の導出のために文の規約的意味を大きな土台としているという点である⁷。つまり、「論理と会話」におけるグライスは規約第一主義的な立場を採用しているものとみなせる。そして、この立場は、「意味」におけるグライスの立場とは必ずしも整合的ではないように思われる。

しかし、これまで提示されてきているグライス哲学の解釈にしたがえば、二人のグライスの相違はむしろ表面的なものと捉えられる傾向にある。例えば、ニールは「意味」から「論理と会話」におけるグライスのプログラムについて、以下のように述べている。

[この論文を前半と後半に分割することは]グライスが「意味の理論」と「会話の理論」という二つの無関係な理論を提示しているものとみる人々と私自身が同一線上にいることを示唆するかもしれない。[...]しかし、意味の説明と会話的推意の説明のあいだには重要なつながりがあり、そのつながりは十分な関心を集めてこなかったということが明らかになるだろう。(Neale, 1992, p. 511)

ニールは最終的に、話者が意味したこと（つまり、非自然的意味）の中に推意が含まれるような解釈を与えることによって、彼のいう「重要なつながり」を打ち立てている⁸。彼は推意の理論が「意味」において展開された非自然的意味の理論の一部をなすと考えることで、二人のグライスを接続しているのである。この解釈にしたがえば、二人のグライスのあいだにあると思われた発話中心主義と規約第一主義の対立は、見せかけにすぎないことになる。

ニールのグライス解釈は一定の説得力があることは確かである。しかしながら、それぞれのグライスに異なる仕方で影響を受けた哲学者たちのあいだで、しばしば論争が引き起こされてきたこともまた事実である。ドネラン (Donnellan, 1966; 1968; 1978) とクリプキ (Kripke, 1977) による確定記述のはたらきをめぐる論争は、その格好の例である。ドネランは、自らの指示的用法の説明に対する批判に対して、グライスの「意味」における分析を引き合いに出しながら応答を試みている⁹。その上、発話の真理条件を明らかにするためには話者の意図を考慮する必要があると考えており、「意味」のグライスと同じく発話中心主義的な立場をとっていると言える。一方で、クリプキは、主に「論理と会話」でのグライスの議論を援用しながら、「意味論的指示 (semantic reference)」と「話し手の指示 (speaker's reference)」という二つの指示概念を導入することで、規約第一主義的な立場からドネランに対する批判を展開している。この論争は、ドネランとクリプキが、「意味」のグライスと「論理と会話」のグライスをそれぞれ代理しているかのような対立であり、二人のグライスを連続的とみなすニールの解釈とは噛み合わない史実であるように思われる。

このように、「意味」と「論理と会話」がそれぞれ異なる仕方で哲学者たち

に影響を与え、ときに対立を生んできたことや、この二つの論文を素直に読めば、グライスが異なる立場を採用しているかのように解釈できることを鑑みると、ニールのグライス解釈の妥当性は今一度検討されるべきである。次節で、私は彼のグライス解釈は誤っていると論じる¹⁰。

(3) 筆者の主張

本節で私が目指すのは、非自然的意味ではないが推意としてみなしうる事例と、推意ではあるが非自然的意味とはみなせない事例をそれぞれ検討し、推意を非自然的意味の一部とみなすニールのグライス解釈が誤っていると示すことである。では、前者の事例からみていこう。グライスは「意味」の中で非自然的意味とはみなせない事例をいくつか挙げているが、中でも次の事例はグライスの分類にやや疑問が残る事例として有名である¹¹。

(4) ヘロデ王が盆にのせた洗礼者ヨハネの首をサロメに差し出す。

(5) Y氏がX氏の妻と過度に親しげな様子を見せている写真をX氏に見せる。

直観的に、(4)はヨハネが死んだこと¹²、(5)はX氏の妻が浮気をしている、といったことを意味していると思われる。しかし、グライスはこれを非自然的意味の事例に含めていない。彼はその理由を以下のように説明している。

[(5)において] Y氏とX氏の妻とのあいだに何かがあるとX氏を信じさせようとする私の意図を彼が認識することは、この写真よってこの結果を生み出すことと(ほとんど)無関係である。私がこの写真を見せたのではなくて、それをたまたま部屋に忘れていったのだとしても、X氏はその写真によって少なくとも妻を疑うには至るだろう。
(Grice, 1957, p. 383)

(4)や(5)の事例を非自然的意味の事例とみなせない理由は、(2)の非自然的意味の定義に照らせば、(2c)が満たされていないためであると説明できる。つまり、聞き手は、(4)や(5)の話者がもつ意図の認識ではなく、提示されているヨハネの首や妻とY氏の写真がもつ因果関係(グライスの用語でいう「自然的意味(natural meaning)」)から、ヨハネが死んだという信念や妻がY氏と浮気をしているという信念を抱くことが可能となってしまうのである。

しかし、(4) や (5) におけるヨハネの首や写真を差し出すという行為を、「論理と会話」における、話者が p と言うことに対応すると考えれば、これらは推意の例になりうる。例えば、X 氏の妻が話題になっている文脈で、話者が X 氏に対して (5) を発話したとしよう。この文脈において、(5) が推意の例になりうることは、以下のように説明できる。まず、(5) の話者は協調原理にしたがっていると想定される。X 氏の妻が話題になっている文脈において、この想定と、Y 氏と X 氏の妻が過度に親密にしている写真を見せることを整合的に理解するためには、話者は X 氏の妻が Y 氏と浮気をしていると考えているという想定が必要である。そして、話者は X 氏がこの想定を把握できると考えている。ゆえに、話者はその写真を見せることで、Y 氏が X 氏の妻と浮気をしているという内容を推意としている。

(4) や (5) が推意の例になりうる理由は、推意の導出は話者の意図の認識を理由とする必要がないからである。非自然的意味は、(2c) にあるように話者の意図の認識を理由として聞き手に把握される必要があった。しかし、推意は話者が協調原理にしたがっているという想定のもとで、発話状況と言われていることとを整合的に理解するために生じる意味である。その導出は、話者の意図の認識を理由とする必要はなく、言われていることから直接的に理解できることや、案出されたものであっても構わないのである¹³。

続いて、推意ではあるが非自然的意味の事例とはみなせない例をみよう。例えば、Bach (2006) が推意の例として挙げている次の事例である¹⁴。

- (6) A: 走り幅跳びで今まで誰も 28 フィートを超えたことはないよ。
B: どういうこと？ボブ・ビーモンが 1968 年に 29 フィートを記録したよ。
+>走り幅跳びで 28 フィートを超えた人がいる。

この事例がなぜ非自然的意味の事例にならないかといえ、推意されている内容が発話されている文の論理的帰結 (entailment) だからである。もし、(6) が非自然的意味の事例になるなら、聞き手は話者の意図の認識を理由としてここで推意されている内容を把握する必要がある。しかし、推意の導出のためにはまず言われていることと理解が必要である。そして、言われていることを理解することには文の規約的意味を理解することが含まれる。ゆえに、その文の論理的帰結を理解することも当然含まれる。推意の定義上、(6) で推意されている内容を導出できる聞き手は、(6) の B が発話している文の規約的意味を理解していなければならないので、この文の論理的帰結、すな

わち、Bの発話により推意されている内容も理解しているはずである。したがって、文の論理的帰結が推意になる場合、聞き手は話者の意図の認識を理由とせずに推意されている内容を導出できる。これより、(2c)の条件が満たされないので、文の論理的帰結が推意になる事例において、推意されている内容は非自然的意味にはならない。

本節では、非自然的意味ではない事例と推意の事例をそれぞれ他方の定式化に突き合わせることで、非自然的意味ではないが推意になりうる事例と推意ではあるが非自然的意味にはならない事例が存在すると論じてきた。以上の議論から、推意を非自然的意味の一部とみなすニールのグライス解釈には過度な単純化が含まれており、誤りであると主張する。「意味」のグライスと「論理と会話」のグライスが描く発話の意味の範囲は一致するものではない。二人のグライスの連続性ではなく差異に着目することは、彼をより大きな哲学的文脈へと位置づけ、彼の依拠する概念（話者の意図や協調原理、言われていること、推意等々）が、発話の意味の理論においてどのように関係し合うべきなのかについて、新たな洞察をもたらしてくれるものであるだろう。

(4) 今後の展望

文の論理的帰結がその文の発話の意味に含まれないという帰結を伴う「意味」のグライスの描像は受け入れ難いものがある。我々は(6)のように個体に関する命題から存在命題への推論や、全称命題から個体に関する命題への推論を日常的におこなう。このような推論ができない人は、その命題の意味を理解していないと判断されるだろう。また、本稿では、(4)や(5)が推意の例になると示すことで、これらが発話で何かを意味する事例になりうると論じたが、それ以上の何かを述べたわけではない。なぜこれらがそもそも発話によって何かを意味する事例とみなされうるのかは、依然として直観のレベルに留まっている。この点に対して概念的基盤を与えることは今後の課題となる。簡単に私見を述べれば、(4)や(5)はグライスのいう自然的意味を話者が意図的に選択して利用している事例であり、このような実践は我々の伝達行為の中に原始的な仕方で組み込まれていると思われる。私は、「意味」のグライスに反して)これを意味の事例とみなすべきだと考えている。こうした実践において話者の意図が発話の意味にどう寄与するのか、(6)のように論理的帰結を間接的に伝えるかのような事例をどう取り扱うべきかについては、今後の探究課題としたい。

¹ グライスは「意味」において、「発話」ということで、行為によって何かを

意味するといった事例も含めている。本稿全体でもこの用法にしたがう。

² グライスが「意味」において、語や文の規約的意味も非自然的意味のカテゴリーに含めているが、本稿では(1)のような個々の発話の事例にのみ着目する。本稿は、「意味」におけるグライスと「論理と会話」におけるグライスの立場の整合性を問うことを眼目としていること、また、グライス自身が個々の発話の意味から規約的意味を定義できると考えていることから、(1)のような事例を非自然的意味の中心的事例として考えることは不当ではないだろう。

³ 三木, 2019, p. 45.

⁴ 本稿では「非自然的意味」という用語を、(2)を少なくとも必要条件とする概念を表すための表現として用いる。グライスが数々の批判を受けてこの「意味」における非自然的意味の定義を改訂していったことを踏まえれば、このような限定はフェアではないかもしれない。しかしながら、「意味」のグライスと「論理と会話」のグライスの関係を厳密に問うという本稿の目的からすれば、「意味」における非自然的意味の特徴づけをこのように理解することは有益であるだろう。

⁵ Grice, 1975, p. 44.

⁶ この点は、ニールの解釈に従っている (Neale, 1992, p. 521)。

⁷ 本稿で着目するのは、会話的推意だけであることに注意されたい。というのも、言われていることには含まれないが、いわゆる規約的推意 (conventional implicature) を引き起こす規約的意味をもつ表現が存在するからである (Grice, 1975, pp. 44-45)。規約的推意の場合、言われていることが推意の導出のための土台となるとは言えないが、本稿で焦点を当てるのは会話的推意と非自然的意味との関係であるため、この点は本稿の議論に影響を及ぼさない。

⁸ Neale, 1992, pp. 523-524.

⁹ Donnellan, 1968, p. 212.

¹⁰ 匿名の査読者から指摘があったが、グライスのうちに「(1)『*U* (発話者) が *p* とやった』は、(2)『*U* は *p* と意味したこととなる何ごとか *x* をした』を含意する」と述べている (Grice, 1969, p. 89)。つまり、推意の土台となる「言う」という概念と非自然的意味の概念を連続的にとらえており、この点で、「意味」のグライスと「論理と会話」のグライスは一貫している、と考えることもできるかもしれない。

しかしながら、注7でも述べたように、本稿で焦点を当てるのは非自然的意味と推意との関係である。あとで論じるように、推意ではあるが非自然的意味ではない事例が存在し、ゆえに推意を非自然的意味の一部とみなすニールのグライス解釈は誤りであるという本稿の論点そのものは影響を受けない。

¹¹ Grice, 1957, p. 382.

¹² ここではグライスの説明にしたがっているが、『マルコによる福音書』で(4)が発話される文脈に照らせば、ヘロデ王が(4)の発話で意味していることは、あなた(サロメ)が所望のものを持って来ました、といった内容になると思われる。この場合、(4)が推意の例になる蓋然性はますます高くなるだろう。

¹³ このように述べると、なぜ、話者がある発話によって意味する内容と聞き手がその発話から理解する内容が一致するのかが問題となるだろう。「意味」の描像にしたがえば、それはまさに(2c)の条件が非自然的意味の成立条件として課されていることにある。「論理と会話」の場合、話はより複雑である。私の考えでは、話し手と聞き手が協調原理と格率にしたがって会話に参加す

る合理的存在者であるという想定が、話し手の意味内容と聞き手の理解内容の一致の担保に大きな役割を果たしている。

¹⁴ 匿名の査読者から指摘があったように、バックは、明示的に述べているわけではないが、(6)を非自然的意味(彼の論文中の用語で言えば「話し手の意味(speaker meaning)」)の事例とみなしているものと思われる。このことは本稿での議論と相反するように思われるかもしれない。しかしながら、これは、バックが「話し手の意味」という用語を前理論的な仕方(発話する際の話者の意図によって決定される意味内容、程度の緩やかさ)で使っているためだと考えられる。一方、注4で触れたように、本稿では「非自然的意味」という用語を(2)の定義を必要条件とする概念を表す用語として用いている。このように(2)の非自然的意味の特徴づけを理解したとき、本稿の議論が正しければ、(6)は推意ではあるものの非自然的意味の事例にはならない。

(5) 参考文献

- Bach, K. (2006). "The Top 10 Misconceptions about Implicature," in B. J. Birner and G. Ward (Eds), *Drawing the Boundaries of Meaning: Neo-Gricean Studies in Pragmatics and Semantics in Honor of Laurence R. Horn*, Amsterdam: John Benjamins Publishing Company, pp. 21-30.
- Donnellan, K. (1966). "Reference and Definite Descriptions," *The Philosophical Review*, 75, pp. 281-304.
- . (1968). "Putting Humpty Dumpty Together Again," *The Philosophical Review*, 77(2), pp. 203-215.
- . (1978). "Speaker Reference, Descriptions, and Anaphora," in P. A. French, E. U. Theodore, Jr, and H. K. Wettstein (eds.), *Contemporary Perspective in the Philosophy of Language*, Minneapolis: University of Minnesota Press, pp. 28-44.
- Grice, P. (1957). "Meaning," *The Philosophical Review*, 66(3), pp. 377-388.
- . (1969). "Utterer's Meaning and Intentions," *The Philosophical Review*, 78(2), pp.147-177, reprinted in Grice, P. (1989). *Studies in the Ways of Words*, Cambridge: Harvard University Press, pp. 86-116.
- . (1975). "Logic and Conversation," in P. Cole, and J. L. Morgan (eds.), *Syntax and Semantics, Vol. 3: Speech Act*, New York: Academic Press, pp. 41-58.
- Kripke, S. (1977). "Speaker's Reference and Semantic Reference," in P. E. French, T. E. Uehling, Jr., and H. K. Wettstein (eds.), *Midwest Studies in Philosophy*, 2, pp. 255-276.

Neale, S. (1992). “Paul Grice and the Philosophy of Language,”
Linguistics and Philosophy, 15(5), pp. 509-559.

三木那由他 (2019). 『話し手の意味の心理性と公共性—コミュニケーションの哲学へ』, 勁草書房.

(東京都立大学)